

株式会社セントラル行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 8 月 10 日～平成 34 年 8 月 9 日までの 5 年間
2. 内容 育児休暇の取得を向上させるため規定を変更し周知する。

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付など育児制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 29 年 8 月～ 制度に関する規定作成し社員に周知